

國學院大學學術情報リポジトリ

台南溪南地域における道教式頭七について

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-03-25 キーワード (Ja): 頭七, 台南道教, 習俗, 招魂, 開通冥路 キーワード (En): 作成者: 富田, 綾美 メールアドレス: 所属:
URL	https://k-rain.repo.nii.ac.jp/records/2000221

台南溪南地域における道教式頭七について

富田綾美

はじめに

台湾では、人が死去すると、その死後七日ごとに計七回、死者供養の儀礼を行う伝統が現在まで存在する。⁽¹⁾これを做句（做七⁽²⁾）と称し、各句は一回目を頭句（頭七）、二回目を二句（二七）、三回目以下は六句までそれぞれ同様に称す。七回目の做句は特に尾句（尾七）等と称して盛大に行い、通常その前後に死者は葬られる。この做句のうち、偶数の二句、四句、六句は小句とされ、省略されることも少なくない。対して奇数句は大句とされ、一般に供物も法事も比較的盛大である。小規模に行う做句は遺族の行事のみで済まされるが、⁽³⁾大規模な做句では数時間から数日を掛けた道士や和尚等の法事が加わる。

小稿では、この做句のうち頭七について、台南市曾文溪

以南地域の道士（小稿ではこの地域の道教を台南道教と称す）が関わる事例を取り上げ、彼らが行う法事を中心に、若干の考察を行いたい。

頭七とは、先述の通り、ある死者についてその死後七日目に行う儀礼である。筆者は、二〇一七年以来台南道教の儀礼を調査しており、⁽⁴⁾これまでに観察し得た頭七の事例は十六例ある。これを道教儀礼のプログラムに基づき分類すると、一天規模のもの（本稿ではこれを頭七一天と称す。以下同）、主に開通冥路を行うもの（頭七開通冥路）、主に救苦寶卷を行うもの（頭七救苦寶卷）、短い念誦のみのもの（頭七召魂）の四種となる。⁽⁵⁾小稿では、この分類に沿って事例を示し、台南道教における頭七の基本的な形式を探ると共に、頭七に対する台湾人の信仰と道教儀礼がどのような関係性を持つのか考えてみたい。

一、頭七一天功德

一天規模の頭七で、筆者が観察し得たものは一例である。他に、儀礼中で使用する齋章⁶⁾の文面を提供されたものが一例ある。筆者の観察できた事例では完全な齋章が用意されなかったため、ここではこの提供された齋章も一事例として取り上げ、内容を検討したい。

【事例1】台南市南區喪宅における頭七一天

日時二〇一八年八月三十一日（農曆戊戌年七月二十一日）
地点・台南市南區灣裡 喪宅の隣家戸口前（道壇）、隣接の空き地（放赦）、喪宅一階（靈堂⁷⁾）

主行齋事・陳穎龍⁸⁾道長（高雄市茄定區）

道士団⁸⁾・道士五人、武場（大鼓・銅鑼等）二人、文場（嗩

吶・揚琴等）一人

プログラム…

8時50分～8時52分

起鼓

8時56分～10時04分

請聖（『無上啓聖科儀』（使用された科儀書の題箋。以下題箋でない場合のみ注記する））

詣靈說法（途中で齋主¹⁰⁾が奠酒。武場が取り仕切る）道士五人

10時30分～11時09分 開通冥路（『無上冥途科儀』）
詣靈說法 道士一人（副講）

（この間に齋主達が拜水圓。禮儀師が取り仕切る。齋主は孝服用用）

11時22分～11時56分 午供・詣靈獻食 道士五人

〈昼食〉

14時05分～15時00分 度人經（『度人上品妙經』）・慈

悲寶懺上中卷（『慈悲寶懺上卷』）『慈悲寶懺中卷』）・詣靈弄

花 誦經の道士一人（侍香）、詣靈弄花の道士三人（都講、

引班、武場¹²⁾）

15時20分～15時46分 慈悲寶懺下卷（『慈悲寶懺下

卷』）・詣靈弄花 誦經の道士一人（引班）、詣靈弄花の道

士三人（都講、副講、侍香）

15時58分～16時40分 三天門下放赦（放赦馬、『無上

放赦科儀』） 道士五人

16時50分～16時56分 沐浴（『無上沐浴科儀』） 道士

一人（都講）

16時59分～17時17分 拜三寶・解結（『無上解結科儀』）

過橋（17時16分～） 道士一人（都講）

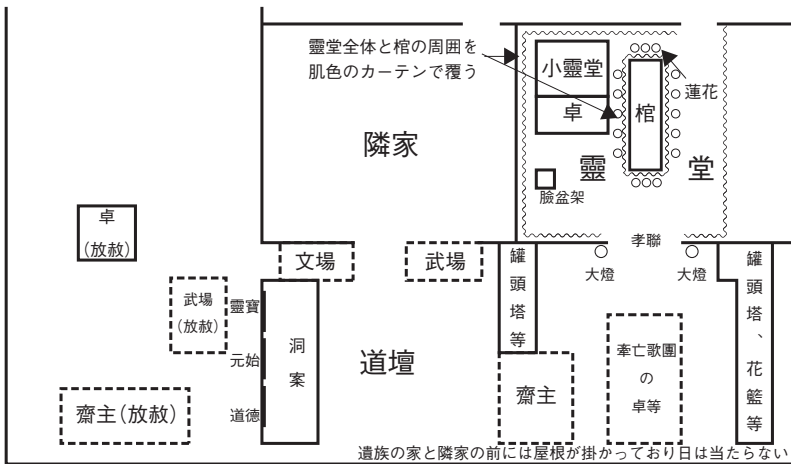
17時20分～17時21分 謝壇 道士二人（都講）

（各科目の終了後には齋主が紙錢を焼く。謝壇後、牽亡歌

團（高雄市岡山區香樺牽亡歌團）が到着し儀礼を行う）
 使用された儀礼文書・齋章（請聖・詣靈說法）、亡過牒（開
 通冥路）、慈悲懺牒¹⁶（三三道。慈悲寶懺上中下卷・詣靈弄花）、
 赦書（三天門下放赦）、地道關文（三天門下放赦）¹⁷

筆者が観察し得た事例である。この事例の死者は、同年
 農曆七月十五日に死亡し、靈堂前に掛けられた大燈（孝燈）
 は赤色の大父で何代かは書かれなかった。靈堂内には小靈
 堂（右（靈堂から外に向かつて。以下同））と棺（左）¹⁸が
 安置される。道壇は、正面に三清の神画（三幅）を掛け、
 その前に通路を空けず洞案を置いた。十王図等、他の神画
 は無い。洞案上には付近の廟の神像（詳細は不明）、香炉
 が二つ（線香と抹香）、酒と茶が三杯ずつ、花瓶二つ、果
 四皿、法器一式（玉磬、木魚等）、科儀書一式の風呂敷包み、
 個別の儀礼で使う用具（救馬、花盆等）が置かれた。三清
 の神画のみを掛けるのは、比較的規模の小さな道壇の設け
 方であり、尾旬であれば靈前繳（半日程度の儀礼）でこの
 規模の道壇が設けられることが多い（図1）²⁰。

齋章には孝男（死者の息子）から孝外曾孫女まで二十一
 人が書かれるが、この頭七では、いずれの科目も内孫まで
 の十二人が齋主として参加した。また、三旬は農曆七月
 二十四日に一天規模で行われ、尾旬は、一朝宿啓（およそ



道路

図1

一日半の規模)で行われた。五句を含むその他の做句については不明である。⁽²¹⁾

この事例の齋章は、各種の儀礼に共通する部分があらかじめ印刷された用紙(例えば、冒頭の齋章の題と読める部分は「無上(空格二字) 拔度功果超昇齋章」と印字される。通常は、儀礼に合わせて空格に「首七」「金書」等と書き込む)に、主行齋事の法名、喪宅の住所等を書き込んだものが使用された。但し、頭七に合わせた文面を書き込むべき部分(前述の空格等)は空欄にされ、三句でもこの齋章がそのまま使用された。齋章以外の儀礼文書も印刷された用紙が使用されたが、これらは頭七のためだけに用意され(例えば、慈悲懺牒、地道關文には「無上首七拔度齋壇」と書かれる)、亡過牒以外は当該科目の後に齋主によって焼かれた。亡過牒は、道士の宣読中に楽師が招魂幡に結び付けた。⁽²²⁾ 招魂幡は通常、出殯後に火化場等で道士が焼く。道教儀礼のプログラムについては、【事例2】で合わせて検討する。

道士が行う各科目の終了後には、齋主が紙銭を焼いた。紙銭は通常九金が使用されるが、既婚の孝女は蓮花金(もしくは蓮花銀。表面の金箔、銀箔で区別されるのみで用途の違いはない)を使用する。また、多くの事例では全科目

の終了後には蓮花も合わせて焼いた。⁽²³⁾ この蓮花の有無は遺族の意向によるもので、焼かれる数は三、七、九個が多いが決まりの有るものではない。

また、この事例では、他に道士が関与しない行事として、拜水圓(拜圓)と牽亡歌團による儀礼があった。

拜水圓とは、遺族が靈堂で円になって「圓仔(団子)」を食べ「錢水」を分ける行事であり、子孫の円満を表現する。これは、筆者の観察し得た全ての頭七で行われた。手順は次の通りである。まず、禮儀師が死者に対して、帰ってきて圓仔を食べるようにと呼びかける。誦經を行う場合には、本日死者のために誦經して魂路を開く旨を合わせて伝える。⁽²⁴⁾ その後、遺族はバケツの上に置かれたざるに載った圓仔の碗を取って食べ、⁽²⁵⁾ 終えると全員でざるを持ち上げ、バケツから下ろす。これは、遺族の団結を意味する。その後、一人一人がバケツの中の十元硬貨を拾い、同じくバケツの中に入れて引かれたペットボトルの水を飲む。十元硬貨は紅包に入れて引き出し等にしまい、金運を授けてくれるものとす。⁽²⁶⁾ 道具の一式は、当日朝に禮儀師が用意した。また、この圓仔は頭七に帰宅した死者が食べるものともされ、死者に自らの死を自覚させる、死者の帰宅を確認する⁽²⁸⁾ という目的が説明される。

次に牽亡歌團について、筆者はこの事例において彼らの準備段階までしか確認できていないが、頭七に合わせて死者救済の儀礼を行ったものと思われる。確認できた限りでは、歌棚一台（二段の棚が付いた屋根付きのワゴン。法器等を置き、その周囲で儀礼を行う）と卓一台を用意し、卓上には三清の神画一幅が掛けられた。牽亡歌團の儀礼は、この事例のように道士や和尚の儀礼に加えて行うことがあり、多くは午前には道士や和尚、午後に牽亡歌團が儀礼を行う。頭七に牽亡歌團が行う演目には、「挑經（目連擔經）」等がある。⁽³⁰⁾

【事例2】台南市關廟區喪宅における頭七一天
日時：二〇一八年十月十二日（農曆戊戌年九月初五日）

①無上首七拔度功德超昇齋章（大字、「上首」「拔度」の上にそれぞれ三寶印）

太上三五都功經錄天樞演教仙官知北極驅邪院兼雷霆斗府事微臣三稽首頓首俯伏百拜
上言右臣謹疏奏為

大中華民國臺灣省（喪宅住所）吉宅居住奉

道修齋禮懺 ②首七 拔度填庫陽世報恩

（孝男以下報情壽妻までの遺族氏名） 洎孝眷人等同俯露哀誠

冒干

玄造具陳哀旨 願垂拯拔者 伏以

地点：台南市關廟區 喪宅（詳細不明）
主行齋事：陳穎龍道長 但し、儀礼文書は王鵬榮道士が作成する。

道士団：不明

齋章の文面を提供された事例である。聞き取りによる補足を加えつつ、齋章の内容を検討したい。まず、この事例の死者は、農曆同年八月二十八日死亡、九月十三日に三句一天、十月初九日から初十日にかけて尾旬一朝宿啓が行われた。死者と孝男は共に台南の道士である。

齋章の全文は、以下の通りである（改行、文字の配置は原文のまま。作成途中のものを提供されたため、朱点の位置等は不明。傍線、括弧内の説明は筆者による⁽³¹⁾）。

大道巍巍 能濟生以度死 玄司蕩蕩 可釋魂而放魄 迷途有岸 道法無邊 痛念

亡過顯老（亡者氏名） 一位正魂原命生於（亡者生年月日時） 受生

不幸卒于（亡者没年月日時） 別世

③切念考兮 一位正魂 塵寰乍別 魂魄初飛 思冥途而大暗

想去路以難通 欲破幽關 須仗道力以超生

消卜今月初五日仗道抵就哀舍立壇修設

④無上首七拔度填庫淨齋功果一天 ⑤吉時起鼓 啓請

大道普告群真詣靈說法舉哀奠獻 開通冥路 睹見光明 宣誦度人上品妙經

朝禮 慈悲滅罪寶懺 中午獻供散繞奇花 臨晚須降

三天門下赦書直至到酆都赦宥亡靈 三召亡魂沐浴更衣 引參

三寶殿前解除口願赦滅罪愆 引亡靈過橋 完滿謝壇 送

聖駕回程俵化疏財等因延奉 慈尊廣求超度 伏願

東極慈尊放祥光而接引 南丹真老紫雲路以逍遙 亡者昇天孝眷獲福

一切有情同登道岸 虔具疏奏 以聞者 右謹具疏端拜上奏

太乙救苦天尊（赤字） 道前 臣 恭望

聖慈俯垂 遷拔謹疏

天運 戊戌 年（三寶印） 九月 初五 日微臣陳三孩 俯伏再拜疏上奏

東極青宮大慈仁者太乙尋聲救苦天尊（大字）

ここでは、この齋章を尾句の齋章と比較し、異同の有る部分を取り上げて検討したい。⁽³²⁾日付や人名、住所等を除けば、この齋章に特有の部分は、傍線で示した計五か所がある。⁽³³⁾

まず、①、②、④はこの儀礼の名称に類する記述である。⁽³⁴⁾「首七」は頭七と同義であり、④に見える「一天」は儀礼の所要時間を表す。②、④に見える「填庫」は科目の名称であるが、この事例では行われていない。

③は、この儀礼を行う理由を書く部分であり、死者の現状を述べて道教儀礼の必要性を説く。③の表現は頭七専用であり、尾句の齋章では、「切念考兮一位正魂」に続く部分に「魂歸陰府魄入南柯 未申薦拔難往生方」と定型文が使用されることが多い。この定型文はまだ救済を受けていない死者を広く指すが、③では「死者の魂は、この世から離れ魂魄が飛び立ったばかり（考兮一位正魂 塵寰乍別魂魄初飛）」と死者の状況を死後間もない時点と特定する。また、続く部分では、死者がこれから進む道は暗く通行しがたいため道に頼り関を開く必要があり、そして死者は超生できると書かれる。つまり、ここでは頭七には冥途幽關を開く必要があることが示されており、これがこの頭七一天の目的と言える。

⑤では、この儀礼で行う科目の内容が説明される。これを科目毎に抜き出すと次のようになる（括弧内は【事例1】の説明における名称）。

吉時起鼓（起鼓）、啓請大道普告群真（請聖）、詣靈說法舉哀奠獻（詣靈說法）、開通冥路睹見光明（開通冥路）、宣誦度人上品妙經（度人經）、朝禮慈悲滅罪寶懺（慈悲寶懺上中下卷）、中午獻供散繞奇花（午供）、臨晚須降三天門下赦書直至到酆都赦宥亡靈（三天門下放赦）、三召亡魂沐浴更衣（沐浴）、引參三寶殿前（拜三寶）解除口願赦滅罪愆（解結）、引亡靈過橋（過橋）、完滿謝壇 送聖駕回程俵化疏財（謝壇）

【事例1】と比較すると詣靈弄花、詣靈獻食が欠けるが、これは齋章上の省略であり、実際には行われたものと思われる。また、度人經・慈悲寶懺と午供の逆転も指摘できるが、これは午供が普通昼食前に固定して行われるため、他の科目で午前午後の時間配分を調整した結果と考えられる。

なお、王鵬榮道士によれば、通常の頭七一天のプログラムでは、右に加えて給牒と填庫が行われる。この時、沐浴

以降の科目の順序は、沐浴、拜三寶・給牒・解牒、填庫、過橋、謝壇となる。但し、過橋と謝壇は、現在では填庫に出掛ける前に行ってしまうことが多い。填庫とは、遺族が死者に代わって庫錢を地府の庫官に収める科目である。給牒はその証の牒（庫牒）を死者に与える科目であり、填庫を行わない場合には不要である。ただし、給牒は拜三寶、解牒と一続きの科目になっており、実際には給牒のみ省略するということはされていない⁽³⁵⁾。填庫は、先述の④に「無上首七拔度填庫淨齋功果一天」と書かれることから、頭七において不可欠な科目と考えられるが、【事例1】では旧暦七月の事例であったため庫錢が好兄弟（鬼）に奪われることを恐れて、【事例2】では齋主の希望により行われなかった。

この通常の頭七一天のプログラムを尾句一天と比較すると、尾句では打城と祭樂が加わるものの、他の科目の構成は概ね同様である。但し、開通冥路については、頭七で行われた場合、尾句では基本的に行わない⁽³⁷⁾。後述の頭七救苦寶卷のように、頭七を小規模に行う場合は、開通冥路を頭七で行わず尾句で行う、或いは頭七と尾句のどちらでも行わないこともある⁽³⁸⁾。頭七を一天の規模で行う場合は必ず頭七で開通冥路を行う⁽³⁹⁾。要するに、頭七一天の科目のほと

んどは尾句一天と重複して行われるものであり、開通冥路、打城、祭樂の三科目の実行の有無のみが、道教儀礼のプログラムにおいてこの二回の做句が区別される点である。

二、頭七開通冥路

筆者管見の限り、現在、台南道教の道士によって行われる頭七は、多くが一天未満の規模である。これは通常、鐘鼓（または報鐘鼓）と呼ばれる道士一人と後場二人（武場一人と文場一人）の編成で、二時間程度で行われる。この規模で行う頭七では、頭七開通冥路と、頭七救苦寶卷の二種類のプログラムが観察できた。

まずは、頭七開通冥路を取り上げる。このプログラムの頭七で、筆者が観察した得たものは五例である。ここでは、土地公と城隍爺を祀る儀礼を含む事例を取り上げる⁽⁴⁰⁾。

【事例3】台南市南區殯儀館における頭句開通冥路

日時：二〇一七年十一月十日（農曆丁酉年九月廿二日）

地点：台南市南區殯儀館（公立） 和平堂（丁級禮堂、守

靈室）

主行齋事：林基瑞道長（台南市東區、後甲道壇）

道士団：道士一人、武場一人（林基瑞道長）、文場一人

プログラム・

8時33分～8時44分

拜土地公・城隍爺（仮称。詳細は後述の通り） 道士一人

8時49分～9時18分

召魂（途中、禮儀師の指示で齋主が奠酒する） 道士一人

9時47分～10時21分

開通冥路（内題『冥路真科』） 道士一人

（10時24分～10時29分に、齋主が拜水圓。禮儀師が取り仕切る）

10時40時～11時00分

度人經（途中、武場の指示で齋主が供物を捧げる。昼の拜飯か） 道士一人

（各科目終了後、齋主が紙錢を焼く。度人經の後には蓮花三つも合わせて焼く）

戸口前に掛けられた大燈は白色で三代大父、神主は無く、魂帛が用いられる。小靈堂は和平堂内中央、棺は外に向かつて右手に安置される。齋主は麻衣（麻の孝服）の女性一人⁽⁴⁴⁾。死亡日は確認できていないが、頭旬の前日正午に引魂⁽⁴⁵⁾が、頭旬の翌日午後尾旬打城祭薬填庫が行われた。城は枉死城で、神明の介入は無し。尾旬の翌日朝には出殯（動棺、告別式、火化、進塔）が行われた⁽⁴⁶⁾。

この事例では、まず靈堂外（出入り口付近の屋根がある

位置で日は当たらない）の卓に土地神祇・城隍社令の神画（A4程度大きさ）と魂身（死者をかたどった人形）を置き、黒の海青を着て招魂幡を持った道士一人が儀礼を行った。後場は参加しない。内容は簡単な念誦であり、最後に齋主が筭を投げた。これは、亡魂の到着の有無を占うものである。この儀礼は、頭七の前晩或いは当日朝に、「土地公、城隍爺あるいは山神の手助けを請い、亡者の魂魄を自宅或いは靈堂に連れ帰り、彼に法食を受けさせ法を聴かせ經を聞かせる（請土地公、山神或城隍爺幫忙把亡者的魂魄帶回家中或靈堂、讓他受享法食聽法聞經）」ための儀礼と思われる⁽⁴⁷⁾。

次の召魂は、頭七では必ず行われる科目である。通常科儀書は無く、招魂幡を持った道士一人が小靈堂に向かい立って行う。歩虚（「東極青宮太乙救苦尊」）、開通冥路の歩虚と同文）や浄壇呪等の概ね固定した要素と形式はあるが、大部分は台南道教で常用の七字偈等を組み合わせたものであり、行う道士や時間の制約により内容は異なる。但し、その中には招魂の意図を持つ念誦（以下、これを召魂呪と仮称する）が必ず含まれる。召魂呪も道士ごとに異なる内容を持つ可能性はあるが、一例として王鵬榮道士の行うものを次に示す⁽⁴⁸⁾。

(唸) 一柱神幡通法界、九泉使者引魂來、寶幢接引天尊(筆者注…一遍或三遍)、

志心焚香初召請、再召請、三召請、三召三奉請、召請引魂童子、攝魄將軍、召魂主吏、神虎何喬二大將軍、三部召魂使者、泰山五道大神、沿途土地正神、追捕局中合干官將、以今奉道攝召亡過云云位魂儀、惟願承茲道經師三寶力、元始符命、時刻昇天、不經苦惱、身睹光明、魂神不昧、儼若生存、克于今日今時、來赴華筵領沾功德庫財、往生仙界、即便超昇。

この召魂呪では、招魂の手段として次の二つが示される。一つは、「神幡」つまり招魂幡の効力であり、これはまた、「寶幢接引天尊」の働きである。もう一つは、「志心焚香」以下で呼び出す、招魂に関わる神明の働きである。そして、これらの手段で召し出された亡魂について、道(道經師三寶)の力によって「超昇」がなされるよう請求する。この召魂呪については、「攝魄將軍」を呼び出すことによつて「魄」も招魂の対象として明示する点、死者救済の描写に「身觀光明」「領沾功德庫財」とあつて特定の科目との関連が推測される点等、興味深い点が多いが、これらの検討は機会を改めて行いたい。

続く開通冥路も、道士一人が小靈堂に向かい、立つて行つた。魂身は小靈堂前の卓に置かれ、開光の際のみ道士の後方に立つた齋主に持たせた。この事例の開通冥路は、三界側に魂身等を置く卓を置かないことを除けば、道壇を設けた場合と同様に行われたが、筆者の觀察した他四例の頭七開通冥路では、魂身の開光(四例で省略)、開通冥路牒文の宣読(一例で省略)に省略が見られた。また、これらの省略が見られる開通冥路では、いずれも道士と齋主が椅子に座り儀礼を行つた。

最後に行われた度人經は誦經の科目であり、内容は道藏本『靈寶無量度人經』の卷一に当たる部分の冒頭三分の一に、歩虚等いくつかの呪を加えたものである。この事例では道士が立つたまま全文を読んだが、他の四例では齋主に線香を配り三拜させた後から、道士と齋主どちらも椅子に座つて進行された。

三、頭七救苦寶卷

鐘鼓で、救苦寶卷を行う頭七である。これには、救苦寶卷を上巻のみ読む場合と全巻の場合とがあり、前者の所要時間は二時間程度、後者は二時間半程度である。所要時間

以外に両者の儀礼の進め方等に異なる点はなく、どちらで行うかは、各道士の習慣及び依頼者の意向による。⁽⁵⁶⁾筆者は上巻のみのもの四例と、全巻のもの五例の計九例を観察している。⁽⁵⁷⁾ここでは、全巻が読まれた事例のうち、靈堂と小靈堂が別に設けられたものを紹介する。⁽⁵⁸⁾

【事例4】台南市安定區喪宅における頭七救苦寶卷

日時…二〇一九年二月六日（農曆己亥年正月初二日）

地点…台南市安定區喪宅 戸口前小靈堂

主行齋事…陳榮守道長（安定）

道士団…道士一人、武場一人、文場一人

プログラム…

9時01分～9時25分 召魂

（齋主達が靈堂内で奠酒を行う）

9時59分～10時44分 救苦寶卷上巻（『太上洞玄救苦

寶卷 上』）

（齋主達が靈堂内で拜水圓を行う）

11時11分～11時48分 救苦寶卷下巻（『太上洞玄救苦

寶卷 下』）

（全科目終了後、齋主達が九金と蓮花三つを焼く。他の科目終了後は記録を怠った）

靈堂前に掛けられた大燈は赤色の祖父で何代かは不明で

ある。喪宅は三合院建築で、正面の正廳が靈堂（内靈）に宛てられ、中庭にシートで屋根を設けて小靈堂（外靈）が置かれた。また、向かって右手建物の外壁には、「嚴制」と書かれた貼り紙がされた。靈堂内は外に向かって右手に棺、左手奥に紙厝、左手入り口側に靈桌が置かれた（図2）。紙厝の中には、元寶が撒かれた。⁽⁵⁹⁾靈桌上には神主と香炉（喪宅のもの）、六菜、五牲等が置かれ、付近の床に七星燈が置かれた。小靈堂には遺影と魂身、香炉（道長のもの）、道士の法器類等が置かれた。齋主は孝男三人を含む十六人で、外孫子女までが参加した。

この事例では、道教儀礼は小靈堂前で、做旬行事は靈堂内または靈堂の前で行われた。これは、空間の問題から道教儀礼を小靈堂の前で行わざるを得なかったものかもしれないが、或いは、道教儀礼は魂身に対して、做旬行事は神主に対して行う必要があったものとも考えられる。⁽⁶⁰⁾道壇を設けて功德儀礼を行う場合を考えると、魂身と神主は共に靈堂に置かれるが、開通冥路などいくつかの科目を行う際には魂身のみ道壇に運ぶ。⁽⁶¹⁾このことから考えると、神主を置き做旬行事を行う内靈と、魂身を置き道教儀礼を行う外靈の関係は、靈堂と道壇の関係に近いものと考えられるかもしれない。

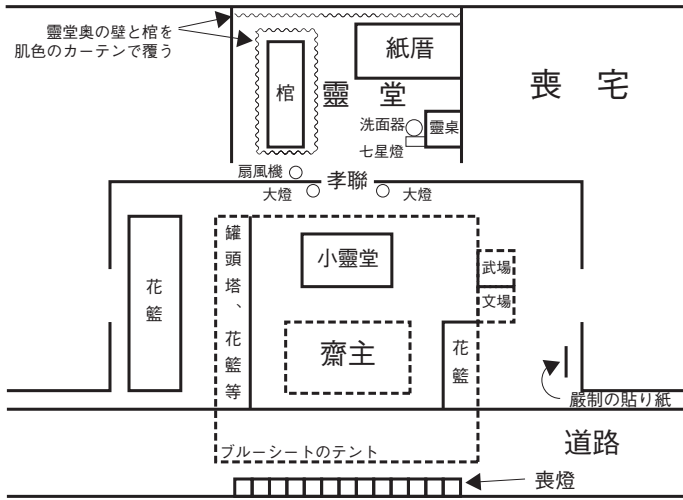


図 2

この事例で行われた召魂も、頭七開通冥路のものと内容である。小靈堂に向かい全員立って行われた。

救苦寶卷は、この事例を含むすべての事例で、道士、齋主共に椅子に座って進行された。救苦寶卷は、仏教の金剛対巻に対抗して、百四十年程前に台南の道士達が作成したもの⁽⁶²⁾とされる。内容は靈寶度人經第一巻に依拠し、また、寶卷内では十大功德が読み上げられるが、これは無上大齋功德科と同文である。⁽⁶³⁾上巻は第四大功德まで、下巻は若干の唱を挟んだのち、続きから巻末までとなる。上巻を前後に分ける場合は、前半は第一大功德の前まで、⁽⁶⁴⁾後半は唱を挟んで続きから上巻の終わりまでである。⁽⁶⁵⁾なお、道壇を設ける規模の儀礼で救苦寶卷を行う場合は、道壇の三界側に卓を置き、この卓上に魂身を置いて道士四人程度で行う。⁽⁶⁶⁾また、以前は靈堂で行われたという。

四、頭七召魂

召魂のみを行う頭七である。筆者はこの形式の頭七を一例のみ観察している。道士一人が十分未満で済ませるもので、恐らくは道士が行う頭七で最も規模の小さいものである。⁽⁶⁷⁾

【事例5】 高雄市橋頭區第二殯儀館における頭七召魂

日時：二〇一九年八月二十七日（農曆己亥年七月二十七日）

地点：高雄市橋頭區 高雄市立第二殯儀館（橋頭分館）

暨靈區⁽⁸⁸⁾二号

主行齋事（尾旬におけるもの）…杜永昌道長（永安）

道士団…道士一人（王鵬榮道士）

プログラム…

10時40分～10時47分 召魂

（10時54分 齋主が拜水圓を行う。壽夫も参加する）

大燈は白色の三代大母で、これは火化後移動した先の停柩室前に掛けられた。この事例の死者は農曆七月二十一日に死亡し、この日の夜に入館（殯儀館入り。冷凍室に入った）、翌日に道士による安靈、頭七と同日に入殮及び先行火化、農曆同月二十八日に孝女旬（做旬行事のみ）、農曆八月初二日に尾旬打城墳庫、同月初三日に告別式と進塔、自宅に戻り安神主を行った。⁽⁸⁹⁾ 齋主は独身の孝女（麻衣）が一人であり、壽夫は多くの儀礼で孝女に付き添ったが孝服の着用は無かった。

この事例の召魂は、他の頭七と比較して非常に短く、安靈や進塔で行われるものに近かった。これは、唱の句数を減らす、普通唱で読まれる部分を念にする等によって短縮

されたものであり、内容に大きな省略が入るものではない。

小結

ここまで、台南溪南地域で行われる道教式頭七について、事例により検討を試みた。

頭七の道教儀礼には、召魂を行うだけの十分にも満たないものから一日がかりのものまで様々な規模のものがあるが、現在最も一般的に行われているのは鐘鼓と呼ばれる二時間前後の規模のものである。

大淵忍爾氏は、偶数旬には誦経を行い奇数旬には一天規模の儀礼を行うとするが、かつての話としても全ての家でこのように行い得たとは考え難い。徐福全氏が、裕福な家は毎旬功德を行い、貧しい家は行わないとするのが実情に近いものと思われる。王鵬榮道士によれば、三十年程前の左鎮では、頭七には召魂と誦経のみ行い、尾旬に路關（開通冥路と代替関係にある科目）を含む功德を行った。現在でも、頭七で頭七救苦寶卷を行い尾旬に開通冥路を含む靈前齋を行う組み合わせはしばしば見られる。以前のやり方や、異なる地域の習慣については、今後また聞き取り等により調査を進めたい。

最後に、「はじめに」で提起した、頭七に対する台湾人の信仰と道教儀礼の関係性について、若干の考察を行った。⁽⁷⁾

まず、頭七に関する台湾人の信仰として、頭七には死者が自らの死を知り自宅に帰って泣くものと信じられている。徐福全氏によれば、一部の地域には、死後第六日夜から第七日朝に遺族が土地公を祀り、死者を連れてくるように依頼する習俗が存在する。⁽⁸⁾【事例3】で行われた拜土地公・城隍爺のような道教儀礼は、この習俗に関係して必要とされ、行われ始めたものである。⁽⁹⁾この他にも死者の帰宅に関係した習俗は存在するが、筆者管見の限り、例えば遺族が死者を呼び招く等の、死者が帰宅すること自体に働きかける目的の行事は存在しないようである。但し、死者の死亡が突然の事故等であった場合には、道士と遺族はその死亡の現場で引魂を行い、筭で死者の到着を占う。このような異常な死を遂げた死者に対しては、特に確実に靈堂まで帰り着かせる必要が有ると考えられているのだろう。⁽¹⁰⁾

もう一つ、台湾人の信仰では、頭七は魂路を開くと考えられており、この開魂路のために、遺族は道士等に誦経を依頼する。⁽¹¹⁾また、道教儀礼でも、頭七に死者が通るための道を開く、ということは重要視している。先述の通り、頭

七一天の齋章では冥途幽關を開くことが儀礼の目的とされるほか、冥路を開く科目である開通冥路が、頭七一天では必ず行われる。

この開魂路と開冥途幽關、開通冥路がそれぞれどのようなもので、互いに関係を持つのかどうか、台湾人の信仰と道教儀礼との関係を探るうえでも重要な問題とはなるが、ひとまずは今後の課題としたい。⁽¹²⁾

小稿では、台湾人の信仰との関係から頭七の道教儀礼を考察したが、今後は道教儀礼の枠組み、伝統の中で改めて頭七の儀礼を捉えなおしてみたい。その際には、プログラムを構成する各科目の内容や、他の句で行う儀礼についても検討する必要が有る。

なお、筆者の台南における調査では、台南道教の道士の方達及び禮儀師の方達、また儀礼を依頼した各御家庭の方々に大変お世話になった。特に王鵬榮道士からは、筆者の台湾滞在中のみならず、日頃から調査に全面的な協力をいただいている。ここに心よりお礼申し上げる。

注

(1) 但し、実際に行う際には必ずしも七回行わず、各句の間の日

数も、七日から短縮が許容される。楊士賢氏によれば、頭七が現在まで死後七日目に行われる形式を維持する以外、その他の做句は、早くも清代には、民間において「儉日」という方法で期間を短縮して行われた（楊士賢『臺南喪葬禮俗研究』臺南市政府文化局、二〇一九年、一三〇頁）。徐福全『臺灣民間傳統喪葬儀節研究』徐福全、二〇〇八年、五九七・五九九頁も参照。

また、道教地（台南市の曾文溪以南で楊氏が「釋教地」に分類するのは楠西區照興里と南化區關山里であり、「道教地」はそれ以外の地域を指す。楊士賢二〇一九年、二九頁を参照）では、必ずしも七回の做句が行われず、子孫の人数等にに応じて做句の数が決まる（楊士賢二〇一九年、一三一頁）。筆者の観察した事例でも、およそ楊氏の指摘する通りの傾向が見られた。但し、死者の子孫の人数と做句の数の関係、及び各句を担当する子孫は氏の説明する形式に必ずしも従わない。溪南の道教地内であっても、地域ごと（或いは禮儀社ごと）の習慣の違いと遺族の希望に応じて柔軟に運用され、実態の把握には事例を観察する必要がある。

(2) 做句と做七は台湾各地で習慣によって呼び分けられる。徐福全二〇〇八年、五九四頁以下参照。徐氏によれば、「台南縣」「台南市」等の泉籍地区の人は多く做句と称す。また、楊士賢氏によれば、現在では、台南の「釋教地」では「做七」と称し、「道

教地」では「做句」と称す（楊士賢二〇一九年、二九頁参照）。道教儀礼文書上での各句の名称については、浅野春二氏によって陳榮盛道長の使用する名称が次のように紹介される。「頭句の場合には「首七無上冥途拔度一天」あるいは「首七開通冥途拔度一天」、三句の場合は「無上三句拔度一天」（浅野春二『台湾における道教儀礼の研究』笠間書院、二〇〇五年、二九〇頁）。二句、四句、五句、六句も一天で行う場合の名称は三句に準じる。筆者が現地調査で得た資料も基本的にはこれらに沿うものであり、做句做七の呼び分けについてひとまずは先学の論に依りたい。小稿は台南市曾文溪以南地域（小稿では高雄市路竹以北もこの地域に含める）の道教式の事例を対象とするため、基本的には「做句」と称し、或いは各事例で使用された名称を用いる。但し、一度目（死後七日目）の做句については、この原則に依らず「頭七」と称したい。これは、筆者が現地で聞き取りを行う中で、一度目の做句について、死後六日目（死亡した日を含む）の夜に行うものが「頭句」、七日目の朝に行うものが「頭七」と説明されたことによる。もともと、これは頭七に限ったものではなく、以降の做句についても做七の前日夜に做句を行うという関係性が説明された。しかし、前述の通り道教儀礼文書上で一度目の做句のみ「首七」と称されるように、筆者が観察した中では頭七のみ七と称す、または頭七のみ前日夜に頭句を行う事例がい

くつか確認できた。よって、ひとまずは頭七のみこのように呼び分けたい。前述の通りこの日は必ず死後七日目であるため、その意識が呼称に影響するものとも考えられる。

- (3) 小稿では、做旬の儀礼のうち道士等の宗教職能者が関わらず遺族が行う部分を做旬行事と称し、道士等の行う法事と区別する。これは、通常、禮儀師と呼ばれる禮儀社（葬儀社）の人員が遺族に指示を出し行うものであり、上香や奠酒等からなる。禮儀師は喪葬儀礼を総合的に取り仕切る職業であり、阿兄・土公等の伝統的な職業を継承する。本稿では、その働きをあくまで遺族を補助するものとして、道士等の宗教的職能者とは区別する。禮儀師の資格要件については禮儀師管理辦法（二〇一七年五月修正。民政部民政部「禮儀師管理辦法」民政部全國殯葬資訊入口網、<https://mort.moi.gov.tw/frontsite/statute/deaStatuteAction101.do?method=dolistAll&cancel=ru&page=2&chapterid=68> 最終閲覧日：二〇二一年一月十二日）、業務内容については殯葬管理條例（二〇一七年六月修正。民政部民政部「殯葬管理條例」民政部全國殯葬資訊入口網、<https://mort.moi.gov.tw/frontsite/statute/deaStatuteAction101.do?method=dolistAll&siteid=MTAx&subMenuId=511> 最終閲覧日：二〇二一年十一月二十三日）第四十六條を参照。

- (4) 筆者の功德儀礼（死者供養の儀礼）に関する調査地域は、台

南市南區から高雄市北部の海沿い及び台南市左鎮區周辺の山沿いの地域が中心となる。これは、筆者がその参加する儀礼を度々調査させていただいた、王鵬榮道士（左鎮（この道士が所属するおおよその地区。以下、道士の氏名に続けて書く地名は同義）の主な活動地域である。

- (5) 他に、頭旬に召魂、度人經、慈悲寶懺を行うものを聞き取りで確認している。夜間に行われ（開始は二〇時頃）、主行齋事（その功德儀礼における道士の代表）は蔡燦輝道長（玉井）であった。別に頭七を行ったかは確認できていない（二〇二〇年一月十九日、王鵬榮道士から聞き取り）。

- (6) 齋章は、疏文、意文とも言う。但し、齋章は功德でのみ用いる名称である。主行齋事の職位や齋主（注11参照）の氏名、死者の氏名と生没年、儀礼の趣旨、科目等が書かれ、洞案上に置いて儀礼中に道士（主に副講）が読み上げる。小規模な功德では、齋章が用意されず、計聞（死亡通知）等で死者と齋主の氏名等を確認し、他は諳んじることが多い。

- (7) 本稿では、神主（位牌）が置かれる空間を指して靈堂と呼ぶ。この靈堂内には、棺や小靈堂（三寶架。最上部に三清道祖や三寶佛等を置き、下の段に遺影、神主、供物等を置くひな壇）、紙厝（死者のための家）が置かれることが多い。丸山宏氏はこの靈堂を「家族の空間」として「道教の空間」である道壇と対比

する（丸山宏『道教儀禮文書の歴史的研究』汲古書院、二〇〇四年、二九五・二九八頁参照）。喪宅とは、死者及び遺族の自宅。齋章上は哀舎とも書かれる。

(8) 小稿では、当該儀礼のために道長によって集められた道士、後場（武場、文場等の音楽担当者）等からなる一集団を指して道士団と呼ぶ。道士団は元々劉枝萬氏の用語だが、現在では一般に使用される。道士団は儀礼の依頼を受けてその都度結成されるその場限りの組織であり、その構成員は必ずしも固定的でない（浅野春二二〇〇五年、四三頁参照）。この事例に関しても、同じ死者の三句では武場の一人と引班、侍香（注9参照）は頭七と異なる人物が呼ばれた。

(9) 儀礼を行う道士は五人編成が基本であり、洞案（儀礼を主に言う草）に向かって左から引班、都講、高功、副講、侍香（直香）の職にそれぞれ就く。大淵忍爾編『中國人の宗教儀禮 仏教道教 民間信仰』福武書店、一九八三年（道教部分の再刊、大淵忍爾『中國人の宗教儀禮 道教篇』風響社、二〇〇五年）二〇〇・二〇一頁参照。儀礼の規模や科目によって増員または減員もし得るが、人数は必ず奇数となる。以下で、道士一人や三人で行う科目に括弧書きした役職は、五人編成の際にその道士が就いていた役職を指す。

道壇の卓上においてその本文を読みながら儀礼を進行させるものである（丸山宏二〇〇四年、一〇頁）。

(11) 小稿では、遺族のうち、孝服を着用して儀礼に参加する者を齋主と呼ぶ。壽夫（または報情壽夫。死者の夫。通常孝服を着ない）等が関わる場合は別記する。

(12) この時は、副講の道士が別の仕事で不在となったため武場が参加した。事前に都合が付かないと分かる場合はその道士が代理を手配することが普通だが（浅野春二二〇〇五年、四十四・四十五頁参照）、交通事情等で急な欠員が生じた場合は、武場や見習いの道士、文場が急場を凌ぐため儀礼に参加する。その場合、代理の者は侍香等比較的負担の少ない役職を務められるよう役職が割り振られる。

(13) 三天門下放赦では合わせて放龍鳳を行うこともあるが、この時は放赦馬のみであった。放龍鳳では、馬に加えて龍と鳳が用意され、また、道士達が倒立回転等を披露する中に長椅子を使用するひとくだけりが追加される。

(14) 通常この二科目には給牒も合わせて行われるが、請聖で副講が行った入意（齋章の読み上げ）では、筆者が聞き取る限り給牒が省かれた。頭七における給牒の要否については後述する。

(15) 儀礼文書とは丸山宏氏の用語で、神々や死者の靈魂にあてて、道士により儀礼の度に作成され発出される文書を指す（丸山宏

二〇〇四年、十・十一頁)。台南の道士達はこれらの文書を疏文と総称することがあるが、意文(齋章)と紛らわしいため、小稿では丸山氏の用語を使用する。また、儀礼文書に含まれる他の文書の名称も、丸山氏の整理に依拠する(丸山宏二〇〇四年、三二八・三五四頁及び三六〇・三六六頁表8参照)。なお、丸山氏の示す「杜氏文檢」の作成者杜永昌道長(永安)は、王鵬榮道士の乾爹(義理の父、師弟関係の一種)である。

(16) 慈悲懺牒は丸山氏の示す杜氏文檢中に見えないが、冥王寶懺で用いられる儀礼文書として「冥王懺牒」が見える(丸山宏二〇〇四年、三四九頁)。慈悲懺牒で「食を獻ぜん(原文「獻食」)」と書かれる部分を、冥王懺牒で「鶴を獻ぜん」に作る他は、ほぼ同文である。

(17) 杜氏文檢には、放赦に用いられる儀礼文書として他に符命四道が見える。王鵬榮道士によれば、この符命は二朝宿啓以上で用いられるものである(二〇二〇年九月二十八日聞き取り)。

(18) 大燈は、死者の年齢、子孫の有無に応じて色や書かれる文字が異なり、死者の情報の概要を知ることができる。死者の年齢等に応じた大燈の書き方は次の通り。およそ五十歳以下で死亡した場合は白色、五十歳から七十歳でピンク色、七十歳以上で赤色、黄色はいずれの年齢でも使用される。子がいれば三代大父(母)、孫がいて八十歳以下は五代大父(母)、孫がいて八十

歳以上は五代祖父(母)、曾孫がいれば七代と書かれて五代の書き方に準じる。子がいけない場合、親族に大燈を持つ人物(内孫と外孫。これがいなければ、死者より下の世代の人物が持つ。同世代の年下では不適。二〇二〇年一月二十七日王鵬榮道士から聞き取り)がいけない場合は大燈を作らない。三代、五代、七代と奇数を使うのは、喪事では偶数を使わない習わしのためである。また、子がいれば死者の親と死者自身と死者の子を数えて三代、孫がいれば死者の祖父母から数えて五代とするのだとも説明される。以上を前提として実際には柔軟に運用がされ、例えば死者に子がいなくてもあまりに若くに亡くなれば大父(母)

と書くこともはばかられる。ここまでの内容は、二〇一九年六月一日に鍾東憲道長(新市)から聞き取った内容を元に、王鵬榮道士の説明を一部加える。筆者の確認した限り、台南市南區殯儀館で行われるもの及び台南道教の道士が関わる喪葬儀礼は、道式、仏式共に、およそこの説明の通りに大燈を用いる。但し、子のいない死者に大燈を作る事例も確認でき、その場合は両面に姓を書く。また、高雄(高雄第二殯儀館(橋頭分館)にて観察)や台南の溪北地域(台南市新營殯葬專區にて観察)の伝統で行われる喪葬儀礼では、何代と書く部分に偶数を用いる事例も確認でき、地域によっては異なる規範が存在する。鈴木清一郎『臺灣舊慣冠婚葬祭と年中行事』臺灣日日新報社、一九三四年(古

亭書屋、一九七五年複製『臺灣舊慣冠婚葬祭と年中行事』
二四一・二四二頁、及び楊士賢二〇一九年、一二一・一二四頁參照。

(19) 楊士賢氏によれば、靈堂における棺の位置について、死者から見て上の世代の親族が既になければ棺を靈堂の左側に安置する。楊士賢二〇一九年、七三頁參照。

(20) 一天規模の儀礼では、通常、三清に救苦天尊と普化天尊を加えた五帝の神画を正面に掛け、十王の神画十幅を左右に掛ける。この事例では、その空間を確保できなかったため規模を抑えたものと思われる。

(21) 筆者はこのうち頭七と三句のみ観察しており、他は王鵬榮道士からの聞き取りによる。王道士によれば、頭七、三句を一天で行い、尾句に一朝宿啓を行うのは灣裡の伝統的なやり方である(二〇二〇年十月二十日聞き取り)。

(22) 亡過牒等の使用頻度の高い儀礼文書の宣読では、道士は牒文を見ず、齋章に書かれた住所等を参照して宣読することが多い。この事例では、慈悲懺牒も同様に宣讀された。

(23) 蓮花は、往生錢(紙錢の一種)を蓮花の形に折ったもので、他の紙錢と同様に做句や燒庫錢の際に焼かれる。做句の前後には、靈堂の前の卓に遺族が揃い、蓮花等を折る姿が見られる。李秀娥『圖解台灣喪禮小百科』晨星出版有限公司、二〇一五年、

五五頁參照。

(24) 「要叫他回來吃圓仔、如果有誦經、要跟他說今天幫他誦經開魂路」(二〇二一年一月十三日王鵬榮道士より聞き取り)

(25) 碗の数は必ず七つだが、その中の圓仔の数は決まりがない。後述の通り、碗には初め匙等を置かないが、遺族が食べる際には匙を使用する。

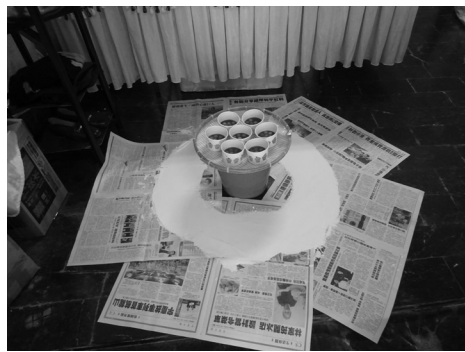
(26) バケツには水を入れ、その中に硬貨とペットボトルの水を入れる。王鵬榮道士によれば、硬貨は遺族に一人二枚ずつ行きわたるように用意するのが基本であるが、現在では十枚に数が固定されることも多い(二〇二〇年二月聞き取り)。用意すべき数は、治喪行事表(做句、告別式等の日時と注意事項が書かれた紙。通常、禮儀社によって用意される)の準備物品欄に書かれ、遺族が用意する。この事例では治喪行事表が記録できていないため、不明である。

(27) 「當成錢母、生錢子用」(二〇二〇年十月六日王鵬榮道士より聞き取り)

(28) 「圓仔を祀るのは死者に食べさせるもので、匙や箸は置かない。聞くところによると、死者に素手で食べさせると、圓仔は手に貼りつくため、死者はそれを剥がそうとするが、結果爪が剥がれ落ちてしまい、死者はそこでようやく自分の死を自覚する。下に水を用意するのは死者に手を洗わせるのだと言い、手を洗

う時、水の中の自分の様子を見て、死者は自分が死んだのだと分かるという。これらは年配者から聞いた伝説である。(拜圓仔は給亡者吃的、不能放筷子或湯匙。聽說讓亡者用手抓、因為湯圓會黏手、就會黏住指甲、他想把黏在手裡的湯圓拿下來、結果指甲掉了、他才知道自己已經過世了。下面會用水說是要讓他洗手、在洗手的時候、看到自己在水裡的样子、就知道自己死了。這是傳說啦、聽老一輩的人講的)(二〇一九年一月十九日王鵬榮道士から聞き取り) 頭七に死者が死を自覚する伝承については、徐福全二〇〇八年、六一七・六一九頁に台湾各地の例が紹介される。

(29) 一部の地域では、圓仔のバケツの周囲に小麦粉を撒き、死者の帰宅を確認する習慣がある。「(圓仔の周囲に小麦粉(以前は煮炊きなどで木材を焼いた灰)を撒くのは)、死者が戻ってきたか確認するのである。例えば私は子年生まれなので、もし戻ってくれば、鼠の足跡が粉の上につく(看亡者有沒有回來。比如我是屬老鼠的、如果有回來、上面就會有老鼠的腳印)」(二〇一九年一月十九日王鵬榮道士から聞き取り) 圓仔の周囲に小麦粉を撒く頭七を、筆者は一例のみ観察している(二〇一九年二月二十一日(農曆己亥年正月十七日)台南市左鎮区における頭七救苦寶卷)が、この事例では、禮儀師によって当日朝に圓仔とその周囲の小麦粉が準備された。王道士によれば、左鎮では死



圓仔の周囲に小麦粉を撒く(左鎮)

後第七日朝に床に小麦粉を撒くが、高雄(地区の詳細は不明)では第六日夜に、砂もしくは抹香を碗に入れて均し、机の下において死者の来訪を確認する。楊士賢氏は、第六日の夜に霊前の床に粉を撒き死者の帰還を確認する風習は、現在の台南でも伝統を守る家で行

われるとする(楊士賢二〇一九年、一三四・一三五頁)。徐福全二〇〇八年、六一八・六一九頁参照。

(30) 台南市の牽亡歌團については、呉碧惠『臺南牽亡歌陣研究』臺南市政府文化局、二〇一九年参照。

(31) 大淵忍爾一九八三年(二〇〇五年)、六五一頁には頭七の齋章が開通冥路疏文式として示される。基本的な内容はここに示す【事例2】の齋章と同じであるが、【事例2】にある一文が開通冥路疏文式にはない等大きな異同も見られる。

(32) 尾旬一天の齋章は記録する機会を得ていないため、ここで比

較に用いたものは午前開始の尾句午夜の齋章である。午夜は本来午後一時から午後九時まで行われ、齋章上の儀礼名称は「無上金書拔度填庫淨齋功果一午夜」等となるが、最近では午前九時から午後五時半で行われて「無上金書拔度：功果一天」と称されることが多い。尾句一天と午前開始の尾句午夜とは、所要時間が変わらず、儀礼科目も子供が尾句一天で行われ尾句午夜で行われない点が異なるのみである。ただし、尾句一天の儀礼名称は「無上九幽拔度：一天」となり、明確な区別がある。

- (33) 七行目末尾からの「伏以 大道巍巍：道法無邊」では、多くの事例で使用される定型文の他に、「薦父」用等、特定の事例に合わせた文例も存在し、主行齋事の裁量で使い分けられる。【事例2】の齋章に見える「伏以 大道巍巍：道法無邊」は尾句でも使われる定型文であるが、この死者の三句では三句専用の文（伏以 三年乳哺含萃苦 句中祭典報親恩 道場痛念）が使用された。王鵬榮道士によれば、頭七専用の文例は恐らく存在しない。なお、開通冥路疏文式（注31参照）にはこの一文自体が見えない。

- (34) 浅野春二氏は、榜文（意文とはほぼ同じ内容が記され、道壇の入り口に貼り出される）や意文に記される名称が儀礼の種類を把握する上で便利であるとし、これに基づいて台南地区で行われる齋醮儀礼の類別を立て整理を行う（浅野春二二〇〇五年、

一一五・一二二頁）。ここで示した中では、④が浅野氏の用いる名称にあたる。

- (35) 填庫を行わない場合、給牒中の庫牒の宣付は当然省略される。しかし、省略した前後では、宣付直前の箇所（「惟願來臨證盟妙果」を読み終えたのち「給牒文太乙尊、救苦尊」の唱（科儀書には書かれないことが多い）を行い、次いで念で「向來功德牒文已宣付」から懺悔に続く等、「牒」に言及する部分が残る。なお、填庫を行い齋章に給牒が書かれる場合でも、午夜程度の規模では給牒中の庫牒の宣付は省略されることが多い。

- 拜三寶、給牒、解結について、大淵忍爾氏は、「太上參朝給牒科儀」（拜三寶、給牒）と「無上九幽解結釋罪科範」を別の科儀書として示すが（大淵忍爾一九八三年（二〇〇五年）、五四〇・五四六頁）、筆者が所持する科儀書（二〇〇二年に王鵬榮道士が翻刻したもの）では、『無上功德解結真科』（内題）の前半に拜三寶と給牒の内容が載り、合わせて一つの科目として扱われる。
- (36) 農曆七月は鬼月と称し、鬼門が開いて鬼（しばしば、好兄弟という婉曲表現を使う。死者の、特に祀り手がおらず祟りをなすようなものを指す）があたりをうろつくことされる。王鵬榮道士によれば、彼らに奪われることを恐れてこの期間には庫錢や紙厝を焼かない。また、一説には、自宅で九金等を焼く場合には鬼から奪われないとされる。焼き終えた後に水或いは酒を三

- 周撒き、人がいることを示すことで、奪われずに済むのである
- (一) 一種說法…在家裡面燒就不會被搶。燒完用水或酒繞三圈、表示這是有人的、就不會被搶走」二〇一九年七月十日、王鵬榮道士から聞き取り)。そのため鬼月でも、簡単な做句を行い、自宅でも紙銭を焼く場合には問題がない。但し、最近では段々と鬼月中でも填庫を行うようになってきた。これは、庫銭や紙厝はそれぞれ契約書類等が交わされているため鬼に奪われるということではなく、また、遺族も喪儀に長く時間をかけたがらないためである(「但是紙厝有房契、庫銭有寄庫錢的單子、還有就是主家不想放那麼久」二〇一八年八月十八日、王鵬榮道士から聞き取り)
- (37) この原則は、頭七または尾句を一天以外の規模で行う場合にも適用される。但し、尾句ではその家の先祖を副(付)薦として儀礼の対象とすることがあり、この副薦がいる場合には、たとえ頭七で既に行っていたとしても、尾句で改めて開通冥路を行う。なお、六句まではその喪葬儀礼の主な救済の対象である死者(これを正薦という)のためだけに行われ、尾句だけが副薦も対象として行う。【事例2】の死者の尾句では前述の通り一朝宿啓が行われたが、その際には副薦がいなかったため、開通冥路は行わなかった。
- (38) 稀にだが、頭七と尾句以外の做句でも開通冥路を行うことがある。筆者が観察し得たものは孫男・女句(治喪行程表の表記)

台南溪南地域における道教式頭七について

- に行った一例のみだが、これは同日の午前中に頭七救苦寶卷を行った際、急遽予定を前倒しして依頼されたものであった(二〇一九年八月二十六日南區殯儀館における孫男・女句、主行齋事は王鵬榮道士)。王鵬榮道士によれば、氏が請け負う儀礼では、頭七に開通冥路を行わない場合は三句で行う。
- (39) 二〇二二年八月十一日王鵬榮道士から聞き取り。
- (40) 他の四例では土地公等を祀らず、プログラムは全て、「召魂、開通冥路、度人經」であった。時刻は、二例が午前(およそ九時から十一時)、二例が午後(およそ十三時から十五時)に行く。午後に行われた二例はどちらも農曆七月の事例で、午前中に火化(先行火化)、火化は火葬のこと。告別式・進塔は尾句後に改めて行う)が行われた。また、午後に行われたうちの一例は、後場無しで道士一人と禮儀師一人のみが参加した。
- (41) 殯儀館とは、病院以外で、遺体の処理及び入殮(更衣納棺)、納棺後の遺体の安置、死者供養の儀礼、祭祀を行う施設である(「殯儀館」指醫院以外、供屍體處理及舉行殮・殯・奠・祭儀式之設施。殯葬管理條例(注3)第二條第三款參照)。自宅で喪葬儀礼を行わない死者は、通常病院から直接殯儀館に送られ、ここで入殮から做句、告別式等を行う。台南市立南區殯儀館(南殯)を含む多くの殯儀館では、守靈室(個室)、停柩室(大部屋)等と呼ばれるおよそ靈堂に当たる施設が備えられ、小規模であ

ればここで做旬（靈前織の規模まで）、告別式が行える。大規模に道壇等を設ける場合は、施設内の禮廳（ホール）を使用するか、または敷地内に搭棚（仮の小屋）を建てる。台南市内の殯儀館一覽は楊士賢二〇一九年、三七頁参照。殯儀館では、施設の規則により伝統的な儀礼のやり方が制限されることがしばしば見られる。

(42) この事例で用意された「治喪行事曆」における表記は「頭旬（開魂路）」であった。

(43) 台南道教の道士は、入殮の際に神主を用意することが多く、筆者が調査した中で道教式の魂帛（頭に「國恩」と見えるため、釋式とは思われない）が使用されたのは、この事例のみである。書式は当地の神主と同様に、頭に横書きで「國恩」、中央に「故考某府君諱某某觀一位魂帛」と書かれる。左下に書かれることが多い「某某奉祀」は無し。裏面は確認できなかった。楊士賢氏は溪南地区の神主には死者の生没年月日時が書かれなるとするが（楊士賢二〇一九年、五七頁）、これは通常神主の裏面に書かれる。

(44) 確認はできていないが、恐らく壽妻（哀妻とも。死者の妻）である。死者に子供がいなかったか、子供がまだ成人、結婚していない場合、壽妻が麻衣を着ることがある。子供が独立すれば、妻は孝服を身に着けず、一連の喪葬儀礼には基本的に参加しな

い。なお、夫が妻のために麻衣を着ることは通常無い。

(45) 引魂とは、正薦の死因が突然の事故等である場合や、副薦に對して特に行う招魂の儀礼である。正薦の場合は死後七日目、副薦の場合は尾旬の前（或いは尾旬の功德中で請聖の後、詣靈說法の前）に行う。また、正薦に對して行う場合は、通常、死者が死亡或いは意識を失う（その後、病院等で一度でも意識が回復すれば引魂は行わない）事故等が発生した地点で行われる。

(46) 以上のうち、筆者が觀察できたものは尾旬のみである。他は、治喪行事曆による。

(47) 王鵬榮道士によれば、この土地公等を祀る儀礼では筭で亡魂の到着を占わない。占う必要があるのは引魂の際である。そのため、王道士の説明に基づけば、ここで行われた儀礼は引魂が含まれるものとも考えられる。しかし、先述の通り、治喪行事曆によれば引魂は頭旬の前日に行われたらしいこと、この儀礼が靈堂前で行われたこと等から、ひとまずは土地公等を祀る儀礼だけが行われたものと考えておきたい。但し、引魂は本来死後七日目、すなわち頭七の日に行われるものであり、また、土地公等を祀る場合はその後に行うのが通常である。

(48) 本稿では、科目の名称を「召魂」、魂を呼び招くこと一般を「招魂」と表記して区別する。

(49) 頭七一天では、請聖（啓白）の詣靈說法が召魂とおよそ同内

容である。これは、尾旬の靈前繳以上の功德でも行われる。大淵忍爾一九八三年（二〇〇五年）、四八六・四八七頁参照。但し、独立した科目として行われる召魂では、遺族の奠酒が通常は道士による儀礼の終了後に改めて行われる等、請聖の詣靈說法と多少の違いが見られる。

(50) 大淵忍爾一九八三年（二〇〇五年）、四八七頁にも、無上拔度啓白科儀の詣靈說法中の引魂としてこの呪が載せられる。多少の異同は見られるが、およそ同内容である。

(51) 「寶幢接引天尊」という天尊名は、台南道教の普渡の科儀書等にも見られる。普渡では、十二策の孤魂を呼び集める箇所の前にも三遍唱えられ、この天尊は普渡においても召魂の働きを期待される。

(52) 王鵬榮道士は、魂魄についてはさまざまな説があると断つたうえで、人の死後には魂も魄も肉体を離れるだろうと説明する（二〇二〇年二月六日聞き取り）。なお、この召魂呪は頭七でのみ使われるのではなく、入殮時の安靈や、進塔（納骨塔へ骨壺を納める）等でも用いられる。そのため、「魄」を肉体に対応する存在と言えるとして、これを招く必要があるのは、遺体の移動を想定するためとも考えられる。なお、王道士のやり方では、安靈には召魂呪の全文が読まれるが、進塔時には「寶幢接引天尊」までが読まれず（通常、この時には既に召魂幡が焼かれている

ことと関係するものと思われる）、「召請引魂童子：追攝局中合干官將」の部分もしばしば省略される。

(53) 「身觀光明」は開通冥路を、「領沾功德庫財」は填庫を連想させる表現である。

(54) この時の主行齋事は、頭七開通冥路では牒文を必ず省略する。筆者の観察した事例では、拜三寶から牒文の宣讀までが省略され、第三燈の唱（：證盟妙果）の次に「向來功德（王鵬榮道士の所持本は「功德」に作るが、この時は別の音であったように聞こえる。「冥路」か）牒文已宣付…」が念で読まれて懺悔に移った。

(55) 大淵忍爾一九八三年（二〇〇五年）、四八八・四八九頁参照。

(56) 王鵬榮道士によれば、全巻か上巻のみか道士に依頼する際の価格が異なる。

(57) 救苦寶卷全巻を読む頭七の事例は、ここに紹介するものを除く他四例全てが、王鵬榮道士が行うものであった。上巻のみの事例では三人の道長が行うものを確認しており、筆者の観察する限りではどちらを主流ともしがたい。ここで紹介する以外の事例について、行われた時刻は、全巻の事例で午前が三例（およそ九時から十一時半、一例のみ八時から十時半）、午後が一例（十三時から十五時半）、上巻のみの事例で午前が三例（八時半から十時半）、夜間が一例（二十時半から二十三時）であった。

夜間の事例は南化區喪宅で行われたものであり、頭句と称された可能性もあるが、確認はできていない。

- (58) 靈堂（内靈）と小靈堂（外靈）が別に設けられるやり方は楊士賢氏によって解説される（楊士賢二〇一九年、七三・七四頁）。筆者が外靈を観察できたのはこの一事例のみであるが、この道長が行う尾句で、尾句前に外靈が片付けられたため内靈のみが設けられた事例を三例確認している【事例3】の死者の尾句は観察できていない。三例は全て安定區喪宅における靈前齋。
- (59) 道教儀礼終了後に確認した。これは、紙厝への入厝（落成式）が済まされたものと思われる。入厝は頭七或いは尾句に行われ、禮儀師の指示で齋主が元寶を紙厝内に撒く。元寶は、蓮花（注23参照）と同様に、遺族が紙錢を折って作成するもの。
- (60) 神主が入殮に用意され、出殯で開光され、對年（死後一年の行事。通常農曆の死亡日に行う）の合爐で破棄されるのに対し、魂身は頭七に用意され、開通冥路で開光され、尾句に紙厝、庫牒と共に焼かれる。このように、魂身は明らかに頭七から尾句に行う儀礼のために用意されるものと言える。
- (61) 魂身と共に、招魂幡と香炉、七星燈も道壇に運ばれる。
- (62) 浅野春二二〇〇五年、三二六頁。
- (63) 大淵忍爾一九八三年（二〇〇五年）、六〇〇頁。
- (64) 大淵忍爾一九八三年（二〇〇五年）、六〇五頁十二行目。
- (65) 大淵忍爾一九八三年（二〇〇五年）、六〇三頁十八行目。
- (66) 大淵忍爾一九八三年（二〇〇五年）、五九九頁及び浅野春二二〇〇五年、三二四頁を参照。
- (67) この事例では、諸般の行政手続きを含め、喪葬儀礼全体に道士が立ち合い取り仕切った。頭七に合わせ改めて道士を呼ぶものでは無いため、このように小規模な儀礼を行い得た面もあるのだろう。
- (68) 豎靈臺とは、殯儀館において遺体が冷凍室に収められている死者等の靈桌に相当するものであり、遺影、神主、魂身、香炉、招魂幡と簡単な供物等が置かれる。殯儀館ごとに規定は異なるだろうが、鐘鼓の編成で行う儀礼程度までは各人の区画の前で行うことが許容される。
- (69) 他に、筆者は確認できておらず日付も不明だが、翌月以降に番塔位が行われた。これは、進塔の月が骨壺を正しい向き（これは入殮前に風水で決める）で納めるには不適であるため、一度仮に納めた後、日を改めてこれを正す儀礼である。
- (70) 大淵忍爾一九八三年（二〇〇五年）四六七・四六八頁。
- (71) 徐福全二〇〇八年、六一〇頁。
- (72) 以前は、溪北の道士は路關を行い、溪南の道士は開通冥路を行っていたが、最近では溪北の道士も開通冥路を行うことが増えてきた。浅野春二二〇〇五年、三一七・三一八頁参照。左鎮

は地理的には溪南地域であるが、王鵬榮道士の祖父の頃には路關を行っており、王鵬榮道士の父も以前は路關を行っていたという。

(73) 例えば、溪北では、頭七に道士三人で「半壇」と呼ばれる尾句の靈前繳に似た内容の儀礼を行うと言う。二〇二一年十二月十七日王鵬榮道士から聞き取り。

(74) 徐福全二〇〇八年、六一九頁には、左營の李錦斌道士の説明として次のようにある。「十二時から明け方五時前に、孝男とその妻等は外に出て三叉路に行き、香三本と灯一つをともして土地公を祀り、『土地公よ私たちの父(母)〇〇〇を導き、帰らせてください!』と言う。…」頭七に土地公が死者を導くという信仰は、徐福全二〇〇八年、六一八頁に台南市内の洪鏡鎔道士等の説明がある他、大淵忍爾氏が「死者は土地公に連れられて七日毎に歸つて来る」と説明する(大淵忍爾一九八三年二〇〇五年)、四六七頁)。

(75) 徐福全二〇〇八年、六一七・六一九頁には、頭七の習俗として、土地公を祀る他に「遺族が帰宅した死者よりも先に泣く」「匙や箸を置かずに圓仔を用意し、死者が自らの死に気付く手助けをする」「灰など」を敷いて死者の帰宅を確認する」等が記される。

(76) なお、引魂では招魂幡と魂身を使用し、神主は持ち出さない。
(77) 臺南縣志卷二、九八頁に「頭句、又稱開魂路」(徐福全

二〇〇八年、五九四頁)とある。治喪行事表の頭七の欄に「開魂路」と書かれる他、拜圓時の禮儀師が「誦經開魂路」と述べることは前述の通り。また、鈴木清一郎氏は、死亡直後の死者に「開魂路」と称して誦經する習慣を紹介する(鈴木清一郎一九三四年、二一九頁)が、ひとまずは頭七の開魂路とは別のものと考えたい。鈴木氏の紹介する「開魂路」は、筆者が調査した地域では行われない。

(78) また、頭七の牽亡歌も開魂路のために依頼される。なお、【事例5】のように召魂のみを行う場合、禮儀師(この事例では道士)は「誦經し開魂路する」とは言わない。しかし王鵬榮道士は、この場合にも魂路が開かれないわけではないと説明する。道士や禮儀社は、依頼者に対し、「頭七には誦經を行うものだ」と説明するが、その一方で儒教的な枠組みで行われる做旬行事だけでも喪葬儀礼は成り立つという認識も持っている。

(79) 王鵬榮道士は、魂路と冥路は同じものであり、遺族の望む開魂路と道士が行う開通冥路とは同意義であると説明する。一方で姜守誠氏は、民間の習俗と道教儀礼中の「開冥路」について、両者には交差する部分もあるが、しかし明確な差異があると述べ、清朝の地方志である陳夢林編纂『諸羅縣志』卷八に「死者のために冥路を開く」時には大乘仏典の『葉師經』を誦すとあることを引いて、道教の開通冥路には独自の伝統があり民間の

「開冥路」とは混同するべきではないとする（姜守誠「台南灵宝道派的開通冥路科儀」〔宗教学研究〕第一二期、四川大学道教与宗教文化研究所、二〇一六年、六〇頁）。しかし、この『葉師經』については、『藥師琉璃光如來本願功德經』（玄奘訳、『大正新修大藏經』一四・四〇四）に四十九光燈への言及が見える点等、台南道教及び周辺地域の道士が使用する科儀書（台南道教の祭葉王の科儀書である『太上鴻名藥皇科儀』（二〇一八年王鵬榮道士から贈られたもの）、溪北の『太上鴻名靈寶藥師寶懺』（大淵忍爾一九八三年（二〇〇五年）、五九五―五九九頁）、高雄の開通冥路の科儀書『無上拔度開通冥路科儀』（二〇一八年一月台南市仁德區萬龍宮で行われた三朝功德にて撮影したもの）等）との関係が疑われる部分があり興味深い。これについては、改めて論じたい。

〔キーワード〕 頭七、台南道教、習俗、招魂、開通冥路